

日立市長選挙・日立市議会議員一般選挙



投票日

4月23日(日)

午前7時 ▶ 午後6時

投票所

郵送で届く投票所入場券をご覧ください、市HP（右記QR）をご覧ください。



投票できる方

次の要件を全て満たす方

- **18歳以上**（平成17年4月24日以前に生まれた方）の日本国民
 - 令和5年1月15日までに日立市に住民票が作成され、または転入届を出し、4月15日の登録基準日まで引き続き住民基本台帳に記録されている方
- *入場券が届いた方でも、市外に転出した方は投票できません。

投票所入場券

世帯全員分を4月14日(金)頃までに郵送します。

選挙公報

候補者の政見などが記載された選挙公報を、4月20日(木)の朝刊に折り込みます。また、4月18日(火)から市役所、各支所・交流センターで配布するほか、市のHPからもご覧になれます。
*希望者には郵送します。

開票

とき 4月23日(日) 午後7時30分から
ところ 池の川さくらアリーナ



投票日当日、投票率や開票速報・結果などを市HPやケーブルテレビでお知らせします。

手ぶらでもOK!

期日前投票



をご活用ください

投票日（4月23日）より前に投票できる期日前投票では、お住まいの地域に関係なく、期間中**毎日**、下表の投票所の**どこでも投票できます**。

また、**投票所入場券がなくても**、投票所に備え付けの宣誓書に記入すれば投票できます。

期間 **4月17日**(月)～**22日**(土)

投票所	時間
市役所、各支所	午前8時30分～午後8時
日立シビックセンター (1階会議室)	午前9時～午後8時
シーマークスクエア (2階催事場)	午前10時～午後8時

【宣誓書の記載例】

期日前（不在者）投票 宣誓書	
令和5年4月●日	生年月日
氏名 日立太郎	明・大(昭)平
住所 助川町1-1-1	●年 ●月 ●日
<small>私は、令和5年4月23日執行の日立市長選挙・日立市議会議員一般選挙の当日、次のいずれかの事由に該当する見込みです。 ・仕事、学業等に従事 ・外出、旅行、滞在など・病氣、出産など ・離島に居住、滞在など・他市町村に住所移転 ・天災、悪天候、コロナ以上、真実と相違ない事を宣誓し、投票用紙等の交付を請求します。 日立市選挙管理委員会委員長 殿</small>	

事前にご自分の投票所入場券を切り取り、裏面の宣誓書に「氏名・住所・生年月日」を記入して持参すると、スムーズに投票できます。

お仕事や学校の帰り、お出かけの際など、お気軽にお立ち寄りください!



難しい手続きは
ありません！

投票までの流れ



投票所で職員が案内しますので、初めての方も安心してお越しください。

① 入場券の受取



4月14日頃までに郵送で世帯全員の投票所入場券が届きます。

② 投票所で受付



投票所に行き、投票する方の入場券を受付で渡します。入場券を忘れた方は、職員にお声かけください。

⑤ 投票箱へ投票



候補者氏名を記入した投票用紙を投票箱に入れます。

④ 投票用紙に記入



記載台で投票したい候補者の氏名を記入します。

③ 投票用紙を受け取る



受付後、投票所の職員から投票用紙を1枚渡されます。



投票したいけれど、投票所に行けない！ こんなとき、どうすればいい？

Q 病院に入院しているので行けない！

A 都道府県選挙管理委員会が指定した病院や施設に入院・入所している方は、その**病院や施設で投票ができます**。病院などの職員に申し出てください。

Q 重い障害があるので行けない！

A 障害のある方など、要件に当てはまる方は、郵便等投票証明書の交付を受けることで、**郵便での投票ができます**。4月19日(水)の午後5時(必着)までに申請する必要がありますので、詳しくは問い合わせるか、市HP(右記QR)をご覧ください。



Q 市外に滞在しているので行けない！

A 仕事や学業などで市外に滞在している方は、日立市の選挙管理委員会に投票用紙の請求をすることで、**滞在先の市町村の選挙管理委員会で投票ができます**。手続きに時間を要するため、希望する方は早めに請求書(左記QRからダウンロードできます)を直接か郵送で、日立市の選挙管理委員会に提出してください。

マイナンバーカードをお持ちの方へ

「マイナポータル」のオンライン申請サービス「びったりサービス」を利用して、オンラインで投票用紙の請求ができます。詳しくは左記QRをご覧ください。

問合せ 選挙管理委員会 ☎ 内線 334 FAX 21-1663